

資料7

大綱策定に当たっての論点

基本的な考え方

(中長期的な視点)

本県はこれまで、果樹を中心に国内屈指の生産性の高い農業を展開してきたが、人口減少・少子高齢化という大きな転機に直面している。

本県の基幹産業の一つである農業を将来にわたって持続的に発展、成長させるとともに農地の多面的機能を維持していくためには、規模の大小に関わらず安定した農業経営が図られるよう、新たな品目、品種の開発や積極的な販売戦略により県内外の需要拡大を図りながら、省力化や低コスト化の推進による生産性の更なる向上を目指し、産業としての農業の競争力を強化していくことが求められている。

このため、国の「食料・農業・農村基本計画」で示された方向性を踏まえつつ、新たな需要の取り込みや農業の構造改革等を通じて農業や関連産業の成長産業化を促進するための産業施策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を促進するための地域施策を車の両輪として、魅力あふれる農業・農村づくりを推進していく必要がある。

主な論点

1 明確な販売戦略に基づく県産農産物の需要拡大

潜在的需要を含めた総合的なマーケティングと、県内・国内・海外のそれぞれのニーズに対応した販売戦略に基づき、県産農産物の需要拡大に向けた取り組みを積極的に推進する。

- (視 点)
- ・消費者に選択される新たな需要創出
 - ・流通、販売、加工等関連事業者との連携による販売競争力の強化
 - ・消費者ニーズに対応した生産、供給体制
 - ・海外需要の取り込み

(論 点)

- (1) 県内、国内、海外の市場に対応した販売戦略の展開
果実、花き、野菜など、消費者、実需者ニーズに対応した供給、販売や対象エリア別の販売戦略。大消費地に隣接した地理的優位性の発揮と、海外常設店舗「山梨モール」の設置など輸出拡大に向けた取り組みの強化
- (2) 地産地消、地産訪消の推進
農業所得の向上や県内経済の活性化に資する地産地消、東京オリンピック・パラリンピック開催(H32(2020)年)を視野に入れた地産訪消の推進
- (3) 需要の変化に対応した新たな県産食材の開発、産地化
農畜産物、水産物、花き、有機農産物など、観光事業者の食材ニーズや加工・業務用ニーズ、特色ある地域特産品の掘り起こしなど、「山梨ならではの」や潜在的需要の見込める農産物等の生産、供給

2 県産農産物の高付加価値化、新たな価値創出

消費者や実需者のニーズに応える新たな特産農産物や食材の開発を促進するとともに、食品産業との連携による6次産業化や観光事業者との連携により、新たな農産物関連市場の創出を図る。

- (視 点)
- ・消費者ニーズを起点とした売れるものづくり
 - ・多様化する流通への的確な対応
 - ・観光等他分野との連携の推進
 - ・温暖化等の影響を軽減するための適応技術や品種の開発、普及
 - ・省エネ対策や再生可能エネルギーの利活用促進など、農業分野における温室効果ガスの排出削減
 - ・ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進

(論 点)

- (1) 新品種の開発や栽培技術の向上と知的財産の活用推進
オリジナル品種の開発促進、ブランド化など知的財産の活用促進
- (2) 6次産業化等の推進
農家所得の向上に資する取り組みの推進や、特産物等を活用した地域全体での取り組みの推進

- (3) 観光業、食品加工等他分野との連携促進
山梨ならではの料理やお土産品の提供、グリーンツーリズム、ワインツーリズムなど地域資源を活用した取り組みの推進
- (4) 省力化や低コスト化の推進
経営規模の拡大を可能とし、高齢農業者にも対応する省力化技術等の開発・普及、経営安定につながる施設や設備等の低コスト化の推進
- (5) 先端技術の農業活用の推進
次世代施設園芸の推進、ロボット技術やICTの農業分野への活用、地中熱等の再生可能エネルギーの導入促進

3 産地を支え、需要拡大を後押しする農業者の確保、育成

県内外からの需要に応え、高品質な農産物を供給する生産体制を確立していくため、多様な人材が活躍できる環境の整備を図り、誰もがチャレンジできる収益性の高い農業モデルの確立を目指す。

- (視 点)
- ・多様な担い手の育成
 - ・多様な担い手が活躍できる環境づくり
 - ・農業を通じた移住、定住の促進

(論 点)

- (1) 認定農業者等の担い手の育成、確保
規模拡大や経営の多角化等を目指す認定農業者の育成支援
- (2) 新規就農、企業の農業参入の促進
県内農家子弟等のUターンや新規就農の促進、企業の農業参入を促進するための環境づくりの推進
- (3) 女性農業者の活躍できる環境づくり
農業就業者の約半分を占め、経営の多角化にも積極的な女性農業者の意欲、能力を引き出す環境づくりの推進
- (4) 退職帰農者や高齢新規就農者への支援
社会全体の高齢化が進む中、退職者や高齢者など多様な就農や、農業を通じた移住・定住に対する支援

4 農村景観の保全と、農業・農村機能の維持増進

先人によって築き上げられた美しい景観をはじめとする農業・農村の多面的機能を維持するため、耕作放棄地の解消や農業生産基盤の強化を図るとともに、豊かな地域資源を最大限活用した取り組みの推進を通じて県内外からの多様な交流や人材を呼び込み、農村地域の活力増進を図っていく。

- (視 点) ・農地等の多面的機能の維持
- ・鳥獣被害への適切な対応
 - ・交流等を通じた農村地域の活性化
 - ・農業生産基盤の整備、農業用施設の持続的な保全

(論 点)

- (1) 耕作放棄地の解消と農地の集積・集約化の促進
- 果樹産地における農地集積の計画的な推進
 - 離農する農家の農地の計画的な担い手への継承
 - 農地中間管理機構を通じた農地集積、集約化の推進
- (2) 鳥獣被害の軽減対策の推進
- 被害防止柵等の有効活用など地域ぐるみの防止対策の推進
 - 鳥獣被害を受けにくい農産物の栽培検討

- (3) バイオマス等のエネルギー利用など、地域資源の活用促進
太陽光、水力、バイオマス等の地域エネルギーの計画的な導入
(再生可能エネルギーの地産地消)
- (4) アグリビジネスや、グリーンツーリズム等の都市農村交流の推進
交流人口を増加させるためのアグリビジネスによる新たな需要創出、観光業者等との連携による新たな観光需要の開拓や、情報発信の強化、外国人旅行者の農村への誘致推進
- (5) 農村景観の保全と活用の推進
世界農業遺産への登録活動の推進など、本県の優れた農村景観を保全し、農業や観光振興など地域の活性化につなげる取り組みの推進
- (6) 農業生産基盤の計画的整備と農業用施設の保全管理
農業用施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減